

この基準は、平塚市市民活動推進補助金に申請された事業の採択・不採択を審査するための基準を示したものである。

### 1 審査方法

- (1) 申請された事業について、平塚市市民活動推進補助金事業企画申請書（平塚市市民活動推進補助金交付要綱様式第1号、添付書類を含む）、及びプレゼンテーションの内容により審査する。
- (2) 審査は、平塚市市民活動推進補助金審査会が行う。

### 2 審査の評価方法と補助事業の選定

- (1) 入門コース・発展コースは別表1の**審査基準項目**の5項目について、組織基盤整備コースは別表2の審査基準項目の5項目について、各審査委員が別表の3（**評価基準**）により5点満点で採点して、項目ごとに平均点（各委員の採点の合計を委員数で割る）を出し、その点数を基に審査会として各項目の点数を決定し、5項目の合計点を出す。
- (2) 5項目の合計が15点以上（25点満点）の事業を採択候補とする。
- (3) 採択候補となった事業について、審査委員の協議により補助額を査定する。
- (4) 採択候補となった事業から、コースごとに、別に定めた採択総額の範囲内で採択する。

### 3 審査結果の公表

- (1) 採択・不採択にかかわらず結果は、申請団体に通知する。
- (2) 審査会で決定した点数と協議内容の要旨は、ホームページ等で公表する。

## 平塚市市民活動推進補助金審査基準別表

### 1. 入門コース・発展コース審査項目

審査基準項目	評価内容
公益性	<ul style="list-style-type: none"> <li>その活動による効果・成果を、多くの市民、地域住民が享受できるか（特定の個人、団体、地域のみを対象とした活動ではないか）。</li> <li>対象が特定されていても、今後その活動（または活動の成果）が広がっていく可能性があるか。</li> </ul>
発展性	<ul style="list-style-type: none"> <li>その活動に今後さらなる発展が見込めるか。</li> <li>その活動が今後社会、他の地域に広がっていく可能性があるか。</li> </ul>
先駆性・創造性	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでにない新しい取り組みであるか。</li> <li>新たな視点から社会を捉えた活動であるか。</li> </ul>
実現性	<ul style="list-style-type: none"> <li>無理のない企画構成、予算立案がなされているか。</li> <li>団体としての実施体制が十分に整っていると認められるか。</li> </ul>
費用の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動の内容・規模に見合った適正な経費見積もりがされているか。</li> <li>事業予算総額に対して、補助申請額が適当であるか。</li> </ul>

### 2. 組織基盤整備コース審査項目

審査基準項目	評価内容
公益性	<ul style="list-style-type: none"> <li>団体の普段の活動が地域のニーズをとらえており、多くの市民の利益につながるものであるか。</li> </ul>
組織基盤整備の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>自団体の課題を認識し、課題解決に向けた将来的なビジョンを有しているか。</li> </ul>
実現性	<ul style="list-style-type: none"> <li>基盤整備のスケジュール、予算、実施体制が無理のない適切なものであるか。</li> </ul>
有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>基盤整備の方法が基盤整備の課題の解決につながると考えられるか。</li> </ul>
発展性	<ul style="list-style-type: none"> <li>基盤整備を行うことで、団体がより発展すると見込めるか。</li> </ul>

### 3. 評価基準

5点	非常に高い
4点	高い
3点	認められる、妥当である
2点	低い
1点	非常に低い